

## 主要論点に対する委員からの意見

意見頁

- (1) 再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス等）の導入促進 ..... 1
- (2) 家庭や事業所での排出削減対策 ..... 2
- (3) 自動車社会への対応 ..... 3
- (4) 排出量取引制度・カーボンオフセットへの対応 ..... 4
- (5) 森林吸収源対策 ..... 5
- (6) 環境に視点を置いた産業の振興 ..... 6
- (7) 環境教育の推進 ..... 6
- (8) CO<sub>2</sub>を排出しない原子力発電の貢献 ..... 7
- (9) 「2010年APECエネルギー担当大臣会合」の成果を踏まえた本県として特色のある取組み ..... 7

# I 再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス等)の普及促進

## 1 太陽光発電

### (1) 太陽光発電導入目標量

① 国の再生可能エネルギー導入目標量の中では、太陽光発電の導入量が最大であるが、太陽光発電による排出量削減効果について、きちんと認識しておくことが必要

### (2) 積極的な導入・普及

- ① メガソーラーの普及促進のため、研究開発(設置環境への適用等)、初期投資の助成、優遇税制の適用、遊休地の提供を実施
- ② 公共施設における率先導入
- ③ 太陽光発電設備の適地調査の実施。先導的モデル地区・集落の選定・支援
- ④ 共同利用施設(マンション等)への優先的導入
- ⑤ 一般住宅への普及を促すための奨励策の実施
  - ・充電分に対する排出権の付与→県買収→企業へ販売
  - ・オール電化ハウスへの補助
  - ・ESCO方式(売電分による返済)によるローンづくり
- ⑥ 太陽光発電設備の設置と併せた太陽熱発電設備の設置の促進
- ⑦ 現在の太陽光発電の買取制度ならびに将来的に再生可能エネルギーの全量買取制度の実施が決定された場合の制度のPR。PR時には、買取制度と併せて、費用負担の仕組みについて広報
- ⑧ パネルの価格低下や太陽光発電の利用拡大を図るため、一般家庭に対して、通常ベース(3~4kw程度)の発電設備だけでなく、小規模(例:屋外照明)な太陽光発電を設置も促進
- ⑨ 電力需要家が、電力利用状況を定量的に把握できるようにするために、電力メーター(スマートメータ)の設置を促進。この場合、メーカーによる電力メータの価格低下努力が必要。

## 2 風力発電

### ① 風力発電設備の整備促進

## 3 バイオマス

- ① 農林業の分野で、バイオマス資源を活用したビジネスモデルを構築する(採算のとれるレベルまで引き上げる)。構築に当たっては、地産地消や住民参加の考え方を踏まえる。
- ② 世帯単位での負担削減を目指すため、バイオマス利用施設の規模を適正化しながら、地域集合暖房システムや融雪施設の導入を促進
- ③ 林地残材の利用促進(間伐の実施、収集搬出経費への助成、林道の整備)
- ④ 国有林・県有林間伐作業の民間委託の促進
- ⑤ 廃食油集荷システムの整備促進

## 4 小水力発電

- ① 水利権取得手続きの円滑化
- ② 上水道を利用した小水力発電の設置促進

## II 家庭や事業所での排出削減対策

### 1 家庭部門

#### (1) 削減効果の見える化

- ① 家庭からのCO<sub>2</sub>排出量の可視化。1人当たりとか、世帯あたり排出量という単位での情報の公開
- ② 楽しみが実感できなければ排出削減は実現できないことを十分理解した上で対策を講じるべき
- ③ 環境家計簿をつけることで、自身のCO<sub>2</sub>排出量を把握。排出量を減らすことで、地球環境への貢献度を確認する。省エネで生まれた金額を楽しむのも悪くはない。

#### (2) 省エネ設備の導入

- ① 太陽光発電、太陽熱温水器、高効率機器、次世代自動車の総合的な導入支援策の実施
- ② 省エネ診断を実施した家庭向けに設備改善費を支援
- ③ 太陽光発電は高額であるため、所得の高い層のみが省CO<sub>2</sub>に取り組むことができるとも言えないか。助成条件として所得制限を設定してはどうか。
- ④ 太陽光発電と電気蓄熱暖房やヒーター式温水器の組み合わせでは、その効果は相殺される。太陽光発電設備導入支援制度の運用に当たり、世帯あたりの家庭部門の総排出量が明らかに削減されることを確認できた世帯に限り、助成する仕組みが必要ではないか。
- ⑤ 所得に限らず皆が省CO<sub>2</sub>に取り組める可能性があるのが、家庭ごみの排出削減。たとえばコンポストを設置し生ごみの排出がなくなれば、CO<sub>2</sub>削減の効果が大きい。
- ⑥ コンポストと小さな(4坪程度)の家庭菜園をセットで整備する場合にコンポストを支給する制度は、お金のかからない有効な施策ではないか。その延長線として、市民農園に対する助成、近隣公園の一角を共同農園として地域の高齢者に貸出してはどうか。

#### (3) 省エネリフォーム

- ① 新築・リフォームを問わず、複数世帯住宅の建築に特典(例:減税)のある仕組みづくり
- ② 住宅省エネリフォームが、将来的にはコスト面で得であることの周知

#### (4) 廃棄物の処理方法について

- ① ごみ処理費の有料化の検討
- ② 他県と比較して、事業者のごみ処理場への持ち込み費用が格段に安いため、もっと上げるべき。事業所ごみの一般ステーションへの投入禁止

### 2 業務部門

#### (1) 削減効果の見える化

- ① 必要以上の冷暖房が従業員の健康を非常に損ねるということを事業者が把握するべき
- ② 省エネ設備への投資が将来的にはコスト面で得であることの周知
- ③ 業務部門における省CO<sub>2</sub>診断の推進

#### (2) 省エネ・創エネ設備の導入

- ① 省エネ機器の導入支援(新規設置、更新)
- ② EV(電気)、PHV(「ラグインハイブリッド」)、HV(ハイブリッド)の積極的な導入促進
- ③ 普通・急速充電器の計画的な設置や導入支援

### III 自動車社会への対応

#### 1 自動車

##### (1) 自動車利用を控える

- ① 自動車に過度に依存しない居住地選択への動機付けと意識の醸成
- ② 県民に自家用車の保有台数が多いことが恥ずかしいと思わせるような啓発の実施
- ③ 高齢者のみならず、免許証を返還した人全てに、バスの無料乗車券を配布するなどの特典を与える制度の設計
- ④ ドライバーに対する、エコドライブやアイドリングストップの啓発
- ⑤ 保有車両の適切な点検整備の促進

##### (2) 自転車や公共交通による移動手段の構築

- ① 自動車が暮らしを豊かにしてきた事実を認識しながら、自家用自動車と公共交通の最適な組み合わせを再構築
- ② 自動車の保有台数と走行距離を減らすためには、バスや電車が便利で、自家用車が不便なまちにする必要がある。それが可能なエリアとして、福井市の市街地が挙げられる。例えば福井駅前の構造を変えたり、公共施設を公共交通の便利な場所に集め、自動車で乗り付けにくいものにしてはどうか。
- ③ 進行中の郊外化を前提とした、郊外エリアにおける暮らしのコンパクト化(郊外の拠点的な地区を核とした空間整備)
- ④ 既存集落や既存公共交通ルートを意識した商業施設の出店の誘導
- ⑤ 公共交通の維持
- ⑥ つながりのある自転車専用道の整備

#### 2 低公害車

##### (1) 次世代自動車の導入

- ① EV(電気)、PHV(プラグインハイブリッド)、HV(ハイブリッド)の積極的な導入の促進(再掲)
- ② 低公害バスの導入促進
- ③ 「福井県EV・PHV普及推進マスターplan」に示す施策の拡充
  - ・タクシー、法人車両等の買替え補助
  - ・コミュニティまたは業務利用用に特化したカーシェアリングの社会実験
  - ・EV特区として、有料道路(例:レインボーライン)または奥越地域のスキー場等の既存エリア、福井市中心市街地でのEV優先使用区域の設定

##### (2) 次世代自動車用インフラの整備

- ① 普通・急速充電器の計画的な設置や導入支援
- ② 普通・急速充電別に、充電スタンドの位置情報をドライバーへ提供する仕組みの構築  
(例:カーナビや携帯電話で、充電設備の空き状況を受信)
- ③ 低公害車への多方面にわたる社会的優遇措置の検討  
(例:優先道路の整備、優先駐車場の整備)

## IV 排出量取引制度・カーボンオフセットへの対応

### 1 国の排出量取引制度

#### (1) 排出量取引制度の意義や課題の整理

- ① 排出量取引制度は、温暖化対策としての実効性が期待できない。制度が導入されるとしても、効果のない、形だけの制度になるものと考えられる。
- ② 国内排出量取引制度の導入に伴い、主要産業が海外に移転し、主要産業を支える福井県内産業の縮小、疲弊、県域への経済影響が懸念される。このため、国に対しては慎重な対応が必要と意見すべき。
- ③ 「国内排出量取引の試行的実施(平成20年11月～)」制度の検証

#### (2) 他の制度との整合

- ① 県独自の「福井型カーボンオフセット事業」との親和性等の検討

### 2 地方自治体による排出量取引制度の実施

#### (1) 導入の可否

- ① 県独自での制度導入については、産業の県外流出を容認する覚悟がないと困難
- ② 県域の経済への影響および地球規模での削減を考慮した場合、制度導入は慎重にすべき

### 3 福井型カーボン・オフセットの実施

#### (1) 現行の「福井型カーボンオフセット事業」について

- ① 多くの県民から資金を獲得するための手法の構築
- ② 個人によるCO<sub>2</sub>排出削減努力に壁を感じている人を救うために、多くの県民への制度周知や資金獲得の工夫が必要
- ③ 福井型カーボンオフセット事業で集めた資金を効果的に活用するため、森林整備計画のある森林を集約化して、コストを抑えた森林整備を実施する団体等に対して資金を提供
- ④ 県外企業や県外自治体等による排出分をオフセットすることの可能性を検討
- ⑤ 県実施のカーボンオフセット事業を、国実施の同種の制度(J-VER、国内クレジット、排出量取引(検討中))と整合させることが必要
- ⑥ 福井県がCO<sub>2</sub>排出自治体から吸収自治体への転換を図るため、CO<sub>2</sub>削減分を証券化(福井県として独自に公証)して、削減分の買取りや削減分を流通・換金する仕組みを構築

## V 森林吸収源対策

### 1 森林吸収量目標および対策

- ① 森林は、実際のところ、それほどCO<sub>2</sub>を吸収しないものと受けとめることも必要
- ② 水源涵養機能がもたらす副次的・間接的なCO<sub>2</sub>削減効果の検討
- ③ 森林簿情報の最新の状態への更新。所有者境界の明確化

### 2 林業・木材産業

- ① 既存の木材資源は公的資金を投入しても有効利用すべき。森林利用後は、一部は自然林に戻すなど、生物多様性の観点から、本当に環境上好ましい形に近づけるように管理
- ② 水源の保全、過疎集落の維持と連動した産業への転換
- ③ 流域あるいは経済圏単位の地域森林計画の策定。森林整備作業の集約化。適切な路網計画の策定。優先順位をつけての施工
- ④ 地域の木材需要と木材供給をマッチングさせるための制度(フォレスター制度)の導入
- ⑤ 高性能林業機械の活用や高密度林道の利用を通じた伐採・搬出コストの削減
- ⑥ 国有林・県有林間伐作業の民間委託の促進
- ⑦ 森林が有する多面的機能(温暖化防止および災害防止効果等)の県民への周知。森林所有者だけでなく、ボランティアによる森林の保全の促進
- ⑧ バイオマス燃料を利用した地域集合暖房システムや融雪施設の導入促進
- ⑨ 林地残材の利用促進(間伐の実施、収集搬出経費への助成、林道の整備)
- ⑩ 県産材活用住宅整備費への補助。県民に対する県産材住宅の意義の広報
- ⑪ 消費者のニーズがあるような前提に立って県産材の利活用を進めるのは危険。県産材の課題は品質の悪さ、履歴の不正確さにあり、木材生産者のほうからニーズを作り出す努力から
- ⑫ 一方、クレームを許さないという消費者が増える中で、木材は集成材・合板など工業製品化されたものを使用する傾向が顕著。この流れの中では地元工務店が受注する機会が減少し、一層県産材は利用されなくなる可能性がある。
- ⑬ 自然の木材であってもしっかりと木を見極め、クレームのない住宅を建てるこことできる大工技能者の育成が必要

## **VI 環境に視点を置いた産業の振興**

### **1 環境産業の振興**

- ① 環境産業の振興は、全て福井県の排出量に影響せず、他県や世界の排出量の削減につながる政策であるが、最も重要な温暖化対策である。県として、産業振興に資する技術開発に積極的に関わるとともに、その効果を量的に把握し、福井県の貢献として発信すべき
- ② 温暖化対策関連の研究開発の支援(補助金、共同研究、大学との連携)や、市場確立に向けた支援。開発学識者と企業との橋渡し
- ③ 自動車の排気ガスを吸収・蓄積・再利用する機器の開発

## **VII 環境教育の推進**

### **(1) 教育プログラムの構築**

- ① 組織横断的な県独自の環境教育プログラム・教材の開発・実践、人材の育成
- ② エネルギー・環境教育の実施
- ③ 家庭における消費エネルギー量やCO<sub>2</sub>排出量の把握と、省エネ活動の実践

### **(2) 教え手の育成、活用**

- ① 職能としての若手リーダー(大卒者程度)の育成
- ② アースソポーターの活躍の場を多数設けるため、ソポーター制度についての周知や学校等へ環境教育の実施を依頼
- ③ 地域に密着した活動を展開できるようにするために、これまで県が担ってきたアースソポーターの活動支援を、市町に任せる。

### **(3) 担い手の育成、活用**

- ① 自然再生支援隊制度の継続・発展
- ② 特に将来を担う若年層の環境教育、社会貢献活動への支援
- ③ 講師や講演内容に関する情報の積極的な発信
- ④ 低炭素な生活が実践されている家庭に対して、認証プレート(達成レベルに応じて3段階くらい)を発行

## VIII CO2を排出しない原子力発電の貢献

### 1 原子力発電の貢献について

- ① 「県内における活動から生じる排出量よりも、県内活動が他県や世界の排出量の方をどう減らすか」という点を重視したほうが良い。つまり、排出削減をライフサイクルアセスメント(LCA)の視点で見る必要がある。その意味で、「原発の新規建設」と「稼働率引き上げ」の効果は非常に大きい。
- ② 環境貢献度を評価するための指標の検討
- ③ 既存の発電所(火力)と原子力発電のCO2削減量の差から生じる削減効果を福井県分の効果として算出し、県分としてストック(証券化)できる仕組みを構築
  - ・ストックした分については
    - a.将来的な排出権取引(キャップ)に対し、県内企業の優遇分とする  
→補助金担当、工場誘致等への奨励金。証券化によるストック機能
    - b.他排出自治体(企業)への販売・交換
    - c.県内CO2吸収策への再投資
- ④ 原子力発電については、廃棄物処理の問題などから、必要なものに抑えた施策にすべき
- ⑤ 放射性廃棄物の排出(特に高レベル放射性廃棄物(HLW))に対する課題にも配慮が必要

## IX 「2010年APECエネルギー担当大臣会合」の成果を踏まえた本県として特色のある取組み

- ① クリーンエネルギーを活用した、新たなライフスタイルの提案、実施
- ② 原子力発電に際して生じる放射性廃棄物の処分問題を見据えた、総合的な環境持続社会に向けた技術の検討
- ③ 県民総出で、APEC福井宣言に示された、まちづくりを実現